

「デジタルトレンド」

日本人が海外旅行をするとき戸惑うことのひとつがサインだ。ホテルにチェックインする時も、トラベラーズチェック(旅行者小切手)を使う時も、サインが必要となる。

ローマ字で書こうか、漢字のままでもいいか、店員に覗き込まれたりすると、思わず隠したくなる。

欧米はサイン文化だ。重要な契約も政府への届け出もすべてサインが頼り。我々から見ると、すまねかれそうなのが、それでも結構うま〜いっている。専門家にかかれば、サインの偽造は殆ど見分けられるようだ。

さらにアメリカの場合、銀行の支店など、町の至るところに公証人資格を持った人がいて、二枚余りで本人のサインであることを公証してくれ

加藤 幹之 富士通ワシントン事務所長、米ワシントンDC、ニューヨーク州弁護士

る。逆に、誰でも同じように押せるハンコにも不安がない訳ではない。

コンピューターの登場で、この世界も新たな問題を抱えることとなった。

契約や、政府への届け出が電子化すると、これまでの手書きのサインが使いにくくなる。そこで、いわゆる「電子署名」というものが広く認められることとなった。

本人特定、柔軟な制度で

アメリカでは、六月末に法律が成立し、「電子的な手段で署名や契約、その他の記録が行われた場合でも、(電子的だといつこと)有効性が否定されることはない」と規定し、紙にこだわらないこと

読 2000. 8. 30



ら実施される。問題は、どうやって電子署名を正しいものと「認証」するかだ。

誰かが他人になりすましてインターネットで勝手に品物を注文したり、婚姻届を出したりしたらたまらない。そこで、各国で具体的な認証の手續きが議論されている。

国によっては、特定の暗号技術等を指定することによって、絶対にミスのないシステム

のような身体的特徴で確認できるという考えもある。あまり技術を特定してしまうと、将来の技術発展をそこなうという懸念があるからだ。

IT革命成功のためにも、今後も自由な技術開発が進められるような、柔軟な制度作りが望まれる。

が明示された。既に全人口の半数以上がインターネットを利用し、電子商取引の利用度が高いアメリカでは、当然のことだろう。

日本でも、今年五月に類似の法律が成立し、来年四月か

ムを作ろうとするものもある。アメリカでも一部の州でそうした動きがあったが、現在は市場原理に任せる考えが主流だ。

本人の特定は、パスワードで確認できるし、指紋や声紋

